

4 検証で明らかになった課題

参画・協働条例施行を受け、参画と協働の取組が本格的に始まって3年目を迎え、その効果の検証を行った結果、参画と協働を推進するための基本(共通課題)と、県行政の推進体制に関する課題が明らかになりました。

検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、これらの課題に的確に対応しながら、「参画」はもとより、具体的な活動に取り組む「協働」を切り口に、参画と協働の裾野のさらなる拡がりに向けて取り組むことが重要です。

《県民と県民のパートナーシップ》

県民の主体的な地域づくり活動が、地域を舞台に多様に展開されるなど、参画と協働という新しい考え方は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではありますが、確実に県民に浸透しつつあるといえます。今後は、県民が求める分かりやすい情報提供を基本に、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性にも配慮しながら、ニーズに即応した柔軟な支援、活動のリーダー・仲間の確保などに取り組むことが重要な課題です。

《県民と県行政のパートナーシップ》

県行政の推進についても、条例施行後、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき、参画と協働のチャンネルの活用など様々な工夫を行いながら、多様な施策に取り組んでいます。今後は、県民の視点に立った情報提供を基本に、公民協働による施策の実施をはじめ、市町との役割分担と連携強化、庁内自治や現場主義の徹底を通じた職員意識の改革、知見やノウハウの蓄積と共有などによる県民の視点に立った行政能力の向上、さらには推進体制の強化が急がれます。

(1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題

県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有

参画と協働を一層、普及・浸透させるため、最も基本となることは、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供と共有です。これは県民と県民のパートナーシップ、県民と県行政のパートナーシップの両方に共通していることは、県民の意識調査からも明らかになりました。

- 1 支援情報の一体的な提供(情報のパッケージ化)

地域づくり活動の支援情報の提供にあたっては、ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造情報プラザや県民局等において取り組んできました。しかし、関連情報を含めて必要な情報を総合的に提供する機能が不十分で、県民にとって分かりやすいものになっていない側面もありました。

今後は、課題やテーマごとに、縦割りではなく関連する支援情報の一体的な提供（支援情報のパッケージ化）や、活動をはじめたい人、活動の質を高めたい人、活動を広げたい人など目的に応じた支援情報の提供などの工夫が重要です。

このため例えば、参画・協働条例に基づき創設した、地域づくり活動登録制度(コラボネット)をもとに、登録者相互の情報交換・連携機能の向上をはじめ、使いやすい支援情報の提供システムなど、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や出会いと協働の場づくりが必要です。また、参画と協働の意義をはじめ、地域づくり活動への取り組み方法について、具体的な事例を用いながら、活動の実践者(希望者も含む)向けに、協働ノウハウや、市町・県の相談窓口等を分かりやすく提供するなど、普及・浸透方法について一層の工夫していかねばなりません。

- 2 県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進

県政広報の推進にあたっては、報道機関へのパブリシティ活動や、印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、平成 17 年度からは県民モニター制度を新たに導入し(平成 15 年度から試行的に広報モニターを実施)、その意見を県政に反映するなど、県民・利用者の視点に立った、分かりやすい県政情報の提供を進めています。

しかし、インターネットの普及、TVのデジタル化など、メディアは多様化・高度化しており、それぞれ多様なメディアの特性を踏まえて、効果的な活用に努めなければなりません。さらに、新しいメディアのみを重視するのではなく、世代を問わず、確実に情報提供できる紙媒体の活用も不可欠な視点です。

その中で、若者や高齢者など対象世代を意識した広報活動(若者の視点を取り入れた広報誌の編集など)の展開や、単にお知らせ型広報ではなく、インターネットなどを活用した、双方向性のある広報のあり方などを含めて、県民の参画と協働を進める広報活動の推進が必要です。

担い手づくりと継続的な活動に向けた能力アップの支援

県内各地域で多彩な地域づくり活動が展開されつつありますが、その裾野をさらに広げていくためには、活動に取り組みたいと思いながら、具体的な活動につながっていない県民をはじめ、企業、団体等に対するきっかけづくりが必要です。さらに、支援にあたっては、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性に十分配慮することが重要です。

- 1 地域に潜在する担い手の発掘

地域づくり活動や生活創造活動に取り組もうとする県民を対象に、生活創造大学をはじめとする各種の講座・学習機会を提供してきました。その結果、学んだ県民は増えているものの、実践活動に十分結びついていないケースもあります。

このため、分かりやすい情報提供はもちろん、現場体験研修のカリキュラム導入や講座修了後の実践活動計画の申し出など、県民一人ひとりが地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会の拡充や、活動に取り組む拠点の確保が重要です。

一方、こどもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場など子育てや青少年に関する事業を中心に、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいますが、若い世代や勤労者は、意識はあっても、活動に取り組むきっかけや時間的なゆとりがないなどの理由により十分とはいえません。

今後は、これらの成果のもとに、さらに多様な世代、特に次代を担う若い世代や、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、外国人などのさまざまな県民が、活動に取り組もうとした時に、気軽に入っていける身近な「場」や、自らの経験や能力を生かすことができる活動情報を得ることができる窓口を設けておくことが必要です。

また、事業者、団体、大学等が地域社会の一員として、地域づくり活動に取り組む事例は、近年増加しつつあります。今後、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、地域社会との連携を深めたり、地域を越えたテーマながら、地域づくり活動に積極的に取り組んでいただけるような仕組みづくりが重要です。

- 2 地域社会と連携した推進員（OB・OG含む）等の活動支援

県行政の推進に協働していただくため県民に委嘱した、青少年愛護活動推進員、民生児童協力員をはじめとする推進員や、県民が主体的な活動を展開する仕組みとして設けた、地域ビジョン委員やこころ豊かな人づくり500人委員会、いきいき仕事塾などの活動をさまざまな形で支援を行ってきました。

その結果、独自で活動を継続したり、何からの形で活動に関わっていきいたいという熱意のある委員やOB・OGも増加しつつあります。しかし、地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、地域や分野の拡がり不十分な面は否定できません。

このため、推進員をはじめ、活動に対する熱意を持つ県民と、地域社会やさまざまな地域活動リーダーとをつなげていく仕組みや場づくりに取り組むことが重要です。

- 3 地域づくり活動の担い手の能力アップの支援

地域づくり活動を支える担い手の能力アップを支援するため、これまでもふるさとひょうご創生塾、NPO 大学など実践につながる講座の実施、食の健康や防災協働社会を担うリーダーの育成などに努めてきました。しかし、地域づくり活動の多様化に応じて、活動を担う人材のさらなる能力アップの支援が必要です。

このため、企画・調整力など多面的な能力を備えたリーダーの育成をはじめ、地域づくり活動に取り組む具体的なノウハウについて、基礎的な力から、実際の地域活動の場面で応用できる力へのスキルアップを図れる講座・研修機会を拡充しなければなりません。

また、活動の支援にあたっては、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるように配慮し、身近な活動主体である地域団体や NPO 等の企画力の向上や組織運営や活動資金調達のノウハウなどについて、市町との役割分担に配慮しつつ提供を行うことが必要です。さらに、地域社会の共同利益の実現という視点から、支援する対象の選定や、支援のあり方を十分、検討することも重要です。

- 4 ニーズに応じた柔軟で多彩な支援

地域づくり活動の支援にあたっては、ひょうごボランタリープラザを中心に、県民局などにおいて、県民ニーズや地域特性を踏まえて取り組んできましたが、活動資金や支援情報等に対する県民ニーズは大変高くなっています。

このため、多様なニーズに応じて、県民が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい形でのきめ細かな支援の工夫が重要です。また、「地域通貨」をはじめ県民の創意工夫を活かして各地で展開されている新たな仕組みなどについて、情報提供や交流の場づくりなどを通じ、さらなる展開を支援していくことが必要です。

一方、地域づくり活動に賛同した企業や財団等が、寄附や助成を行いやすい環境づくりに取り組むことも重要です。さらに、県民はもちろん企業や団体等が、地域づくり活動の意欲を高めるきっかけとなるよう、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動の顕彰を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供する「アワード」のような仕組みの活用・充実も必要です。

地域づくり活動のネットワーク化の充実

県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、大学、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、交流・連携・協働することが、地域づくり

の新たな展開を図るために重要です。さらに、多様な支援機関相互の連携強化による支援施策の効果的な展開に取り組むことが急務です。

- 1 出会いと連携の場づくり

県民の主体的な地域づくり活動は、例えば、地域子育てネットワーク事業をきっかけに、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、また地域を越えて、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりつつある事例も展開されていますが、必ずしも多くはありません。

今後、地域社会を総合的に担っている地域団体と、専門的な知識・ノウハウを持った NPO などが連携することにより、また、異なる特性を持つ地域が連携することにより、地域づくり活動がさらなる拡がりのあるものとなります。このためには、さまざまな主体の出会いと連携の場づくりが何よりも重要です。そこで、ひょうごボランティアプラザをはじめとする支援機関、行政との連携のもと、例えば、県民局における地域づくり活動サポーターが中心となり、地域づくり活動を担っている人材やコーディネーターなどの出会いの場となるサポーターズネットを構築することが急務です。さらに、テーマによっては地域を越えた連携につなげていくことが必要です。

一方、企業と地域団体やボランティア団体、NPO 等とをつなぐため、企業の持つボランティア活動に関する潜在的な資源と、地域づくり活動団体等をマッチングする仕組みが必要です。

- 2 中間支援組織への支援

ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造センターや県民局が、多様な主体の連携の機会を提供してきましたが、拡がりのある地域づくり活動の展開にあたっては、今後、一層、多様な主体や活動相互のネットワーク化とともに、支援機関相互の連携強化などが重要です。

このため、個々の団体、NPO を応援する、自治会、婦人会などの地域団体、職能団体などの全県・広域組織や、市町ボランティアセンター、ネットワーク形成やコーディネートに重点を置いた NPO など、中間支援機能を持つ組織への支援が重要です。

特に、ボランティア活動の全県的な支援拠点である「ひょうごボランティアプラザ」は、これらのネットワークづくりの核として、中間支援組織への支援の考え方の検討や、地域別・分野別の支援機関の連携強化に向けた取り組みを含めて、地域づくり活動全般の支援機能の強化を図ることが必要です。

- 3 災害時等を想定したネットワークづくり

平成 16 年の台風第 23 号による水害では、兵庫県社会福祉協議会・ひょうごボランティアプラザが全県的な活動支援センターの役割を担い、被災地との連絡・調整に力を発揮しました。しかし、被災地の中には初動対応が遅れた地域もあり、ボランティアの受け入れに差が生じるなど、平常時の備えの重要性が明らかになりました。

災害時等の非常事態には、被災地内外からのボランティアの迅速な受入・配備体制づくりなどが緊急な課題となります。このため、市町・県等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連 NPO、労働団体、事業者などの日常的な交流・ネットワークのもと、非常時の対応などについて検討を行い、万全の体制を整えておくことが必要です。

公民協働による効率的な施策の実施

参画と協働に基づき、県民とともに「新しい公」を担っていくための施策実施手法は、震災を契機に、井戸端会議、被災者復興支援会議などを生み出し、また、県民主役・地域主導で「21 世紀兵庫長期ビジョン」を策定するなど、大きく進展しました。しかし、参画と協働の手法は多様化しており、県民の視点に立った施策実施手法は、未だ発展途上であるといえます。

今後は、公民が対等なパートナーシップのもと参画・協働する「公民協働」という視点に基づき、地域特性を踏まえながら、地域ぐるみでより多くの県民を巻き込んでいく様々な仕組みについての検討を深め、これまでの経験を継承・発展させることが重要です。

- 1 過程を重視した政策の立案・実施

これまでも、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有、的確な県民意見の把握、情報公開の推進や説明責任の向上を基本に政策の立案・実施に努めてきました。その中で、県民や関係機関等との過程を重視した政策形成や、各種の協議会など多様な主体が特性を生かし、知恵や力を出し合い協働するしくみは、徐々に充実してきています。

しかし、県に参画・協働したことのある県民は決して多くはなく、今後は、県民意見提出手続など県民意見を把握する制度の実効性を高めることや、さわやか提案箱をはじめいつでも誰でも、提言できる制度の的確な運用が必要です。また、審議会等への委員公募制度の積極的な広報や、県民フォーラムなど県民との直接対話する手法について、積極的に地域に出向くなどの効果的な活用も重要です。さらに、県民からの提案を目にみえる形で共有し、県民と一緒にあって事業展開につなげるような新たな仕組みの検討も重要です。

一方、施策実施にあたっては、年度当初に参画と協働のチャンネルを、いつ、どのように活用するかを事前に明らかにする仕組みの本格的な運用などが必要です。

- 2 県民の主体性を発揮する施策の実施

平成 15 年度から実施した、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業は、地域特性を生かしながら、県民の主体的な活動を効果的に支援することによって、地域づくり活動が活性化するなど大きな成果を生み出しました。また、平成 16 年度からは、地域を舞台に地域住民が多様な主体と連携して、子育て、防犯などに取り組む地域協働事業を展開していますが、例えば、地域ぐるみ安全対策事業が広がるにつれて、神戸新聞専売会等との協定による防犯活動の仕組みが構築されるなど多様な活動が生まれ展開されつつあります。

今後、これらで培ったノウハウを発展させながら、県民の主体性を高めるとともに、形だけでなく実態のある活動を継続させていくための視点を、さまざまな施策の中に生かしていくことが重要です。例えば、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業や地域協働事業で培った県民が企画提案し、公開の場での審査を経て、支援を決定、実施後に評価し、ノウハウを共有するしくみや、県民が選択できる支援項目のメニュー化を含めて、地域の実情に応じて、幅をもって柔軟に支援を行うしくみなど、県民の主体性を育むような施策実施方法を工夫していかなければなりません。

- 3 公民協働による施設の管理・運営の推進

地域団体や NPO の活動領域が拡大し、これまで「官」のみで担っていた地域課題においても、協働で取り組むことができる環境や、取り組みやすい制度が整えられてきています。これにより、河川、道路などの施設などを地域住民と協働で維持・管理を行うアドプトプログラムなどを実施してきました。また、県として初の PFI 施設である尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設をはじめ、民間ノウハウの活用という視点から、指定管理者制度を活用して施設の管理運営を行うこととしています。

今後は、これらの成果を生かして、官と民の「中間領域」において、地域団体や NPO、企業などとの「公民協働」を推進するための仕組みづくりが必要です。あわせて、例えば、アドプトプログラムを契機として、地域づくり活動そのものが活性化するような工夫についても検討も重要です。さらに、指定管理者の公募、公設民営方式による施設運営方法などの検討とともに、公民協働事業の展開を図るルールづくりの検討も必要です。

市町と県との役割分担、連携強化

参画と協働による地域づくりを多様に展開していくにあたっては、暮らしに密着した課題を担う市町の果たす役割は大きく、市町と県との適切な役割分担と連携が重要です。

これまでも県民局において、平成 14 年度から地域政策懇話会を開催するとともに、平成 17 年度からは県・市町会議を開催し、さまざま地域課題への対応や政策のあり方などについて協議を行ってきました。あわせて、地域協働事業をはじめとする各個別施策の企画・実施にあたっては、県民局を中心に、市町との協議を重ねながら、改善を行うなどの調整を行ってきました。

参画と協働による地域づくりの支援にあたっての県の役割は、例えば防災や防犯など県民生活の安全確保をはじめ、全県で共通に取り組むべき広域課題や、市町が取り組みにくい先導的・専門的課題を中心に、先導施策を立案することを基本に、県民の主体的な地域づくり活動の拡がりをめざして、ネットワークづくりに対応することです。

このような考え方のもと、施策の立案にあたっては、広域自治体としてのテーマの設定とともに、市町の主体性を尊重し、先行して取り組んでいる市町と調整するとともに、例えば都市と農山漁村地域などで実施方法に幅を持たすなど、地域特性に応じた柔軟な手法を導入することが必要です。また、県民の視点に立って、施策の効果が相乗的に高まる場合には、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的な取り組みを行うことも有益であるとの意見もあります。

このため、これまでの取り組みをもとに、市町と県が対等・協力のパートナーとして、施策立案段階から、情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していくことが重要であり、そのための場、仕組みを検討しなければなりません。

特に、参画と協働は成熟時代における自治体運営にとっても重要な課題であるため、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくことが何よりも重要です。このため、県民への意識啓発や、県民の視点に立った分かりやすい施策の立案・広報・実施について、市町と一緒に取り組んでいかなければなりません。

県民に目に見える分かりやすい形での展開

検証作業を通じて、成熟社会を迎える中で、ともに地域社会を担っていく意識が高まってきていることが明らかになっており、「参画と協働」を浸透・定着させていくためのさらなる工夫が重要です。

先にも記載したとおり、地域を舞台に展開している「地域協働事業」は、子育てや地域防犯などの分かりやすい具体的な課題に、地域のみんなが力をあわせる取り組みを展開し、地域づくり活動がさまざまな形で拡がりつつあるなど、大きな成果を生み出しつつあります。

このため、このような「地域協働」の考え方を基に、県民生活が営まれる地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む協働の姿を目に見える形で実感できる事業展開を行うことが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながると思われます。例えば、これまでの県民運動や地域ビジョンの具体化の取り組みを踏まえ、みんなで共有できる広域的な共通テーマを設定するなど、地域が一体となって協働する取り組みが必要です。

(2) 参画と協働の推進体制に関する課題

県職員の意識改革

参画と協働に基づく県行政を推進するため、職務執行に必要な専門的能力の向上は当然ですが、地域づくり活動に取り組むNPO、団体、企業での現場研修(県職員NPOトライやる事業)などを通じて、成熟時代に求められる行政能力の一つである、参画・協働を推進するための見識と資質を高める研修を実施してきました。

しかし、県職員の意識調査をみると、その必要性への理解は進みつつありますが、それが具体的な取り組みに十分つながっていないということから、意識改革の途上にあると言えます。

このため、例えば、現場主義の徹底や、実践的な研修の拡充などを通じて、県職員の意識改革に強力に取り組むことはもちろん、県民の視点にたった行政能力を向上させるため、これまでの知見やノウハウを共有するとともに、参画と協働のチャンネルの効果的な活用方法を分かりやすくまとめた施策実施のためのガイドラインなどの作成が必要です。

また、県職員が地域社会の一員として、地域づくり活動に参画・協働しやすい職場環境づくりなども必要です。さらに地域づくり活動の現場での経験を、施策の中に生かすことができる政策形成能力を高める取り組みも検討しなければなりません。

県民局の現地解決型機能の一層の拡充など推進体制の整備

参画と協働に県政を推進するため、これまでも、県民局と本庁の連絡・調整体制を整備しながら、各種施策の効果的・効率的な実施、地域の状況を踏まえた新たな施策の立案・実施に取り組んできました。

県民局においては、地域固有の地域課題の解決に取り組む中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。しかし、地域課題は多種・多様であるため、今後さらに、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取り組みを推進していくことが重要です。その中で特に、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組むことが重要です。

このため、県民局において、地域特性に応じた政策形成機能の一層の向上を図るとともに、総合窓口機能の拡充など、県民に分かりやすく親しみやすい体

制の整備が必要です。また、本庁各部局においても、県民の視点に立った参画と協働施策の立案・実施にこれまで以上に努めるとともに、県民政策部が中心となり、各部局間の総合的な連絡・調整機能の強化を図ることが必要です。

(3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題

参画・協働条例では、参画と協働の施策の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめた「年次報告」を作成することとしています。「年次報告」の中では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向を含めて明らかにしています。

このため、「年次報告」を活用しながら、柔軟・迅速に進捗状況をフォローアップするためのしくみを検討していくことが必要です。